

令和4年度第1回山形県いじめ問題審議会 議事録

日 時	令和4年11月30日(水) 10時00分～11時30分
場 所	山形県庁1502会議室
委員出席者数	8名
出席委員	奥山優佳会長、安達えり委員、加藤麻奈実委員、菊地直子委員、木村正之委員、古城博道委員、佐藤博之委員、和田由紀委員
内 容	1 開会  2 教育長あいさつ  3 報告 本県におけるいじめの現状等について(高校教育課長、義務教育課長)  4 協議 いじめ防止に係る取組み状況と課題、今後の方向について(義務教育課長)  5 閉会

<p>【「3 報告」に係る質疑】</p>	<p><b>【市町村におけるいじめ防止対策推進法への対応状況について】</b>  <b>（奥山会長）</b></p> <p>資料2-3（3）の市町村のいじめ防止対策推進法への対応状況について、これまでも指摘してきたが、未だ「重大事態」の調査又は再調査を行うための附属機関の条例による設置について、検討中としている自治体があることが残念。</p> <p>条例による附属機関の設置に至っていない要因としては、自治体において設置に向けた調整がうまくいっていないなど考えられるが、このような自治体に対し、県から指導等を行わないのか。</p> <p><b>（義務教育課長）</b></p> <p>県教育委員会では、これまでも、条例による附属機関の設置を行っていない自治体に対して、設置に向けた取組みの状況について聞き取りを行いながら、手順等について情報提供するなど、設置に向けた働きかけを行っている。</p> <p>自治体においても設置に向けた対応を進めているところなので、引き続き、状況を聞き取りながら、必要な支援があれば県として支援を行っていきたい。</p>
<p>【「4 協議」に係る意見・質疑等】</p>	<p><b>【コロナ禍による子どもたちへの影響について】</b>  <b>（木村委員）</b></p> <p>コロナ禍による子どもたちへの影響は非常に大きい。例えば、友達と接する機会がないという状況が長く続いたことにより、子どもたちのコミュニケーション能力などに様々な影響が生じている。特に、小学校低学年時代をコロナ禍で過ごした子どもたちは、今後成長する過程で、様々な影響が生じることが危惧されている。コロナ禍による制限がある中で、子どもたちのメンタルヘルスをどのようにして保護するかが重要である。</p> <p><b>（古城委員）</b></p> <p>いじめ問題とコロナ禍による影響の関係性について、県の報告ではコロナ禍はいじめの背景や要因になっていると捉えているが、それで必要十分なのか疑問である。従来であればいじめに当たらないようなことや、苦痛に感じていると見えづらい心身への影響が、いじめを受けたことと同様に、不登校等の結果につながっている。つまり、不登校等の結果につながる要因があいまいで把握しづらくなっているのではないかと。これらは、直ちにコロナ禍の影響により起こっている現象とは言えないが、コロナ禍では、不登校等の結果につながるような要因の範囲が広がっていると理解し、コロナ禍でのいじめに対する個別的な対応を実施することや、災害対策のように、今後、コロナ禍のような事態が再び発生した際の対応指針をあらかじめ策定しておくという判断もあり得るのではないかと考える。こういった判断を行うには、コロナ禍による子どもたちへの影響について定性的な情報が必要になると思うので、行政においては、調査・分析・研究に必要な、コロナ禍にある現在の学校の状況に係る資料を整理保存すべきだと思う。</p>

### 【相談体制について】

#### （木村委員）

いじめの未然防止に向けた取組みとして、県ではSNS等を活用した相談窓口を設置し、相談の敷居を下げ、より相談しやすい体制作りに取り組んでおり、実際、高校生からの相談が増えたと聞いている。行政と各関係機関が連携してこのコロナ禍を乗り越え、その後のウィズコロナの状況においても、きめ細かないじめ防止対策ができるよう取り組んでほしい。

#### （安達委員）

保護者からの相談の中には、子どもの通う小学校にスクールカウンセラーがおらず、必要な場合は地域の中学校に配置されたスクールカウンセラーに相談しなければいけないため、相談しづらいという声が多くあった。スクールカウンセラーのニーズが高まっているのでより取組みを充実させてほしい。

また、スクールソーシャルワーカーについて、地域によって活動に差があるように感じる。学校、地域、家庭をつなぐ重要な役割だと思うので、地域によって差が生じないように連携してもらいたい。

#### （古城委員）

児童生徒が学校に配置されたスクールカウンセラーに相談すると、他の児童生徒に相談したことがばれてしまうので相談できないということや、いじめや不登校について、主に相談相手となる担任の先生との関係がうまくいかず、学校に行けなくなるということがよくある。このような問題を踏まえ、相談体制を工夫することが必要ではないか。

### 【いじめの認知件数について】

#### （加藤委員）

いじめの認知件数の増加については、学校において、アンケート調査やそれを踏まえた教員による聞き取り調査が行われており、不安等を抱えている生徒がいる場合は、スクールカウンセラーにつなげたり、複数の教員で情報を共有しフォローを行うなど、認知に向けて丁寧な対応を行っていることが要因の一つとして挙げられると言える。

一方で、ストレスを抱える子どもたちが増加したことも要因であると思う。仕事でカウンセリングの面談を行っている中、コロナ禍での制限等により大人にストレスがたまり、その矛先が家庭内で子どもに向かうケースが増加しており、その内容もひどくなっていると感じている。親から受けるストレスは避けるのが難しい。最近では親の愚痴を子どもが聞いてあげる、手が回らなくなった親を子どもがフォローするヤングケアラーの子どもたちの相談が増えている。いじめとして表立って現れていないが、ストレスを抱えている子どもたちをスクールカウンセラーと教員が連携しながらフォローしていくことが必要である。

#### （和田委員）

いじめの発見のチェックリストについて、家庭にもアンケートを実施していると報告があったが非常に良い取組みだと思う。私自身これまで何度かアンケート

に回答したことがあるが、家庭に負担のかからない内容になっていると感じた。アンケートを行うことでいじめの認知につながることはもちろんだが、保護者としても、回答することで、自分の子どもの学校での様子やいじめについて考えるきっかけになった。今後も継続して保護者に回答を行ってもらうために内容は複雑化せずに、引き続き取り組んでもらいたい。

(佐藤委員)

1000人当たりのいじめの認知件数が全国最多ということについて、いじめの認知に向け、保護者を対象としたアンケート等、県独自のアンケート調査を行うなど、しっかりといじめの認知に取り組んでいる結果だと思うので、高く評価したい。

(菊地委員)

いじめの認知件数の増加について、認知に向けた取組みをしっかりと行っているということの実績であると思うが、これほど未然防止に向けた取組みを行っているにもかかわらず増加しているということも事実である。資料2-1のいじめ防止等の基本体制について、ほとんどの項目で100%となっているが、自己点検だけでなく、保護者等からの視点も取り入れ、それぞれにギャップがないかの確認も必要ではないか。

#### 【小学校での暴力件数の増加について】

(加藤委員)

小学校の低学年の暴力行為の件数が多いのが気になる。コロナ禍による制限によりコミュニケーションの機会が減少し、コミュニケーション能力がうまく成長していない子どもが増えているのではないか。特に、自分の気持ちを理解し、相手に上手に伝えることができない子どもたちが、中学生、高校生にも多いと感じている。資料5の県のいじめ防止に向けた取組みの中で、道徳の授業でのロールプレイ等を通じた、相手の気持ちを考える教育の充実とあるが、自分の気持ちを理解し、相手に伝える教育についても大切にしながら、ソーシャルスキルトレーニング等のロールプレイを授業に取り入れることも必要と感じる。

(和田委員)

暴力行為について、学校では対応の限界があるということを認識する必要がある。小さい頃からの養育や家庭での養育に問題があった場合、性格等に反映され、学校での指導では問題行動を止めることが難しい。また、発達障がい等を抱えている場合なども学校の教育では対応に限界が生じると思う。学校だけで対応を行うのではなく、医療機関等と連携した治療を行い、学校においては治療の枠組みの中で、可能な範囲で支援を行うという考え方が必要だと思う。

また、感情をコントロールできない子どもたちへの対応として、児童生徒同士が関わる機会を増やしていくことが重要である。加藤委員からもあったようにロールプレイ等でコミュニケーションの練習を行っていくことが必要だと思うが、実際の関わりの中で発揮できないのでは意味がないので、ロールプレイで関わり方を学んだ上で、子ども同士で関わる機会を増やし経験値を積ませることが必要。

また、子どもに自分の気持ちを理解させることも重要である。ストレスを感じ、何となくイライラして周りにあたってしまうことが、大人でもある。自分がストレスを感じている要因を明確に理解していないことで、別の形で発散してしまうので、何が嫌なのかを子どもに考えさせ、自分の気持ちを理解させることが必要。

### 【その他】

#### （加藤委員）

高校の中途退学者についてコロナ禍で年々増えているという印象。転学した生徒や転学を考えている生徒と面談を行う機会が増えている。こういった生徒の話を見ると、高校で躓くというよりは、小学校や中学校で不登校になったことや友人との間でつらい思いをした経験から、高校での生活になかなかついていけず不登校となってしまう場合が多い。小学校や中学校では、教室に入れなくても保健室など別室での支援が充実しているが、高校では単位を取得しなければ卒業が難しいという現実がある。先生方は補習など様々なサポートを行い支援してくれているが、小・中学校との違いから、転学を選ばざるを得なくなってしまう。教室に入ることができない生徒への支援について、現状では単位の問題等があり、すぐに対応することが難しいと思うので、まずは小・中学校との適切な情報共有がより図られるよう取り組んでもらいたい。

また、いじめの加害者の子どもたちへの対応は指導に偏っていると感じる。加害者の子どもたちが同様の事を繰り返さないために、加害に至った背景を把握し、どう支援していくかということを経験者の方々に考えてもらいたい。

#### （佐藤委員）

P T Aでは全国の協議会の代表者を集めいじめ問題や不登校について委員会を設置し勉強している。今年の8月末にはP T Aの全国大会を山形で開催し、様々な事象や問題を共有し学びを深めた。P T Aと行政が情報共有し連携していじめ問題に取り組めるよう、協力体制を築いていきたい。

酒田市のいじめ重大事態について、冒頭で教育長から発言があったが、県としてもしっかり注視していくということを受け取った。ご遺族の方の苦しみは計り知れない。亡くなった生徒が何を訴えようとしていたのか、しっかり向き合わなければならない。早期の問題解決、再発防止に向け、我々も見守っていきたい。

#### （安達委員）

運営しているフリースクールにおいて、小学校低学年の児童からの相談が年々増加しており、相談内容も複雑化している。話を聞いていると、学校での友人とのコミュニケーションがうまく取れていないという声が多い。保護者からは子どもが学校に行けず家に引きこもっているという相談も受けており、こうした子どもたちの居場所づくりのニーズが高まっていると感じている。

#### （菊地委員）

不登校の児童生徒数が増加しているが、数だけを把握するのではなく、不登校となった児童生徒のその後について、支援教育を受けた児童生徒の割合や適応することができた児童生徒の割合を把握することも必要ではないか。

また、資料5の今後の取組みについて、前回の審議会で議論された内容が反映されており、いじめ問題に対してしっかり取り組んでいこうという姿勢が感じられる。ただ、可能であれば、取組み状況や達成状況についても示してほしい。

(奥山会長)

県教育委員会からの各調査結果に係る要因の分析について、このとおり断定していいのか疑問である。例えば、小学校での暴力行為の発生件数の増加について、注意等を素直に聞けず、自分の感情をコントロールできず暴力行為を行った事案があるとのことだが、単に感情をコントロールできていないのではなく、児童の感情の表現の仕方が低年齢化しているのではないか。

幼稚園や幼保連携認定こども園等において、心の土台を作る幼児教育が行われており、感情のコントロールや自己肯定感といった非認知能力を育てている。文部科学省でも幼児教育と小学校、小学校と中学校の円滑な接続を重視していることも踏まえ、山形県としても子どもがどういう力を持っているのか等の情報の共有を含め、幼児教育と小学校との接続について、今後対応を検討する必要があるのではないか。

子どもたちの普段の様子を見ているのは、帰り道等の様子を見ている地域の見守り隊の方々である。いじめなどの悪いことに限らず、帰り道の様子を把握するためにもこのような方々との連携が必要ではないか。

(以上で協議を終了)